

住宅の耐震化事業補助制度のご案内について

大磯町では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた戸建て木造住宅を対象に、耐震化事業(耐震のための診断、設計、工事等に要する費用の一部を補助する事業)を実施しています。

まずは、令和 7 年度分の耐震診断に対する補助を先着順で受付けますので、お気軽にご相談下さい。

■受付期間：令和 7 年 5 月 7 日（水）～12 月 5 日（金）

■対象建築物

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた戸建て木造住宅(桝組壁工法を除く)

■耐震診断に対する補助概要

【耐震診断費用】

延べ面積により耐震診断費用が異なります。	150 m ² 以下	90,000 円＋消費税
	150 m ² 超～200 m ² 以下	100,000 円＋消費税
	200 m ² 超	要相談
その他	延べ面積にかかわらず住宅図面のない場合は要相談	



【耐震診断補助金額】

一般	70,000 円
緊急輸送道路沿道	80,000 円
非課税世帯	85,000 円

※ 固定資産税等の滞納があると補助を受けられません。お気を付けください。

★個別無料耐震相談会

神奈川県建築士事務所協会に所属する建築士による個別の無料耐震相談会を実施します。耐震の専門家に直接相談できる機会に、ぜひご参加ください！
(参加には事前に予約が必要です。)

■日時 令和 7 年 5 月 22 日(木)

9 月 18 日(木) いずれも午後

■場所 大磯町立福祉センターさざれ石 2 階



※詳細及びご予約等については、大磯町役場 都市建設部 都市計画課の窓口またはホームページでご確認ください。

(太線)

